解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

神奈川県横浜市西区久保町三六番二号

株式会社キャンズ・T

清算人　飯田　龍也

解散公告

当社は、平成二十六年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

神奈川県川崎市高津区上作延四二二番地

株式会社ウッディークレスト

代表清算人　木畑　典弘

解散公告

当法人は、平成二十六年六月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

福井県福井市下荒井町二〇字台田一番四

特定非営利活動法人福井市手をつなぐ育成会

清算人　藤田　卓美

解散公告

当組合は、平成二十六年十月十二日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

山梨県南巨摩郡身延町身延三七二二

身延山旅館協同組合

代表清算人　望月伊知郎

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

滋賀県大津市伊香立途中町五一〇番の三

株式会社滋賀米穀

代表清算人　樋田富美子

解散公告

当社は、平成二十六年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

京都市中京区室町通り錦小路上る山伏山町五五一番地の二

丸増ビルディング株式会社

代表清算人　古賀　修平

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

大阪府四條畷市岡山二丁目一番四号

柳本電器株式会社

代表清算人　柳本　米造

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

島根県雲南市大東町東阿用三三八番地一一

有限会社松本設備

清算人　松本　稔

解散公告

当組合は、平成二十六年九月三十日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

香川県高松市上之町一丁目九番一一号

香川県清掃農業協同組合

代表清算人　黒川　幸典

解散公告

当社は、平成二十六年十月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

福岡県直方市大字感田字上山下一一〇番

株式会社綿屋

代表清算人　北村　学

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

長崎県佐世保市白南風町六番六号

株式会社共益タクシー

清算人　郭　悟美

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

熊本県八代市鏡町下村一五二一番地一

有限会社エル・バール

清算人　岩崎　親

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

大分県津久見市中央町二二番三号

有限会社のぞみ

清算人　都　孝男

解散公告

当法人は、平成二十六年九月十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

鹿児島市照国町一二番一二号ザビエルコーポ七〇五号

特定非営利活動法人以心伝承かごしま

清算人　田中　洋子

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十六年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

大分県大分市大字三佐一〇〇〇番地

鶴崎海陸運輸厚生年金基金

清算人　岩永　晃

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月三十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

山形県北村山郡大石田町大字駒籠六六番地

駒籠生産森林組合

代表清算人　海藤　典雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十月二日千葉県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十一日

千葉県木更津市茅野六六一番地一

学校法人和光学園

清算人　大野　恭子